

【機密性 1】

「令和 8 年度「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システムの構築及び運用保守等」に係る委託業務」 の入札説明書に関する質問回答

令和 8 年 1 月 27 日
環境省 地球環境局
地球温暖化対策課

No.	質問事項	回答
1	調達仕様書別添 1、要件定義書別紙 3 機能一覧から画面、帳票数については算出可能と認識しておりますが、詳細な見積をするにあたりソースコードのステップ数について教えて頂けますでしょうか。	ソースコード全体のステップ数は約 4500KLine です。
2	STEP 7 開発では温対法改正に伴う改修が必要とのことです が、過去の法改正の改修における開発規模や仕様調整期間について教えて頂けますでしょうか。	STEP 5（令和 5 年度）で実施した温対法改正に伴うシステムの改修による開発規模は 50KLine 程度でした。 また STEP 5 で実施した温対法改正に伴うシステムの改修による仕様調整期間は約 6 ヶ月でした。
3	4 月～8 月の繁忙期は 24 時間稼働とのことです が、この期間の過去のリリース作業の回数はどれくらいでしょうか。 またリリース作業は利用者の少ない深夜に実施することを想定していますが、認識は合っておりますでしょうか。	リリース作業は毎週水曜日の 19 時からの実施が基本ですが、状況によっては深夜にも実施いただきます。令和 7 年度のリリース作業の回数は年間 24 回で、このうち 2 回は深夜に実施いたしました。令和 6 年度のリリース作業の回数は年間 48 回で、このうち 9 回は深夜に実施いたしました。
4	繁忙期は問い合わせが多いとのことです が、問い合わせに対する回答は各省庁から提示されるもので しょうか。それとも事業者側で回答のための調査が必要で しょうか。	問い合わせについて、各省庁が回答を提示するものもございま すが、大半は受注者側で調査・回答をしていただく必要があります。 問い合わせによっては、法令の内容がシステムにどの様に反映 されているかを調査した上で回答していただく必要もあります。

【機密性 1】

No.	質問事項	回答
5	6月末、7月末の報告書提出期限は必達と伺っております。その直前に不具合が見つかり、提出に支障が生じる場合、原則本受注者で修正する必要があると認識していますが、合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。提出期限までに報告書の提出が可能となるようにシステムを修正していただく必要があります。
6	繁忙期にはアクセスが集中すると認識しております。性能問題が生じた場合、リソースの増強だけではなくアプリケーションの改修も必要と認識しておりますが、合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。令和7年度は性能問題を改善するためのアプリケーションの改修を年間6回実施いただきました。
7	登録されたデータを省庁様向けに提示する業務があると認識しておりますが、その頻度や作業時間について教えて頂けますでしょうか。	令和7年度はシステムに登録されたデータを年間で15回提示していただきました。また、データの提示に係る業務として、データの抽出条件の調整と実際のデータの抽出があります。それぞれの作業時間は、データの抽出条件の調整で最大2週間程度を要することもあり得ます。データの抽出には1回あたり約1時間要し、状況に応じては、サービス利用時間外の深夜の抽出が必要になる場合もあります。
8	EEGSシステムヘルプデスクの受付状況として、「繁忙期は、電話約200件／日、メール約300件／日の問い合わせあり」とのことですが、1件あたりの対応時間の実績を教えてください。	電話の対応ですが、令和7年度の場合だと、1件あたり平均で約6分を要しました。ただし、10分以上を要することもありました。 メールの対応ですが、正式回答までに1件あたり平均で約30分を要しました。

－ 以上 －